

## 2. 履修基準及び履修方法

学校教育専攻，特別支援教育専攻（特別支援教育専修），教科教育専攻，学校臨床心理専攻

### (1) 履修基準

教育実践を対象とした総合的実践的研究と教科教育の充実という大学院教育の課題に応えられるように，授業科目を共通科目，専攻科目，課題研究，自由科目の4つに区分し，次のような教育課程を編成する。

専攻名 授業科目区分	学校教育専攻 (単位)	特別支援教育専攻 (特別支援教育専修) (単位)	教科教育専攻 (単位)	学校臨床心理専攻 (単位)
共通科目(必修)	6	6	6	2
専攻科目(選択必修)	10	10	10	18
課題研究(必修)	4	4	4	4
自由科目(選択)	10	10	10	6
計	30	30	30	30

(学校教育専攻，特別支援教育専攻（特別支援教育専修），教科教育専攻)

授業科目区分	内 容	単位数	授業科目及び単位数
共通科目	学校現場で生起する諸問題について理論的省察を加え，問題を解決する実践力を育成する。	6	学校教育総論 2単位 教育実践基礎研究 2単位 教育実践基礎研究 2単位
専攻科目	現代の教育課題を専門的・学際的に研究するために，各専攻・専修に関する授業科目を開設する。	10	学校教育に関する科目 特別支援教育に関する科目 教科教育に関する科目
課題研究	専攻・専修に関する課題を定めて，教員の指導のもとに研究する。	4	課題研究(2年次) 4単位
自由科目	大学院開設科目から，自己の研究に有益なものを選択履修する。	10	

### (2) 履修方法

#### 1 学校教育専攻

共通科目(必修)6単位は，学校教育総論2単位，教育実践基礎研究 2単位及び教育実践基礎研究 2単位を履修する。専攻科目(選択必修)10単位は，学校教育専攻の授業科目から選択履修する。

#### 2 特別支援教育専攻（特別支援教育専修）

共通科目(必修)6単位は，学校教育総論2単位，教育実践基礎研究 2単位及び教育実践基礎研究 2単位を履修する。専攻科目(選択必修)10単位は，特別支援教育専修の授業科目から選択履修する。

#### 3 教科教育専攻

共通科目（必修）6単位は、学校教育総論2単位、教育実践基礎研究 2単位及び教育実践基礎研究 2単位を履修する。専攻科目（選択必修）10単位は、所属する専攻の授業科目から教科教育に関する授業科目分野（国語科教育、社会科教育、数学科教育、理科教育、音楽科教育、美術科教育、保健体育科教育、技術科教育、家庭科教育、英語科教育）から2科目4単位を含めて選択履修する。

#### 4 学校臨床心理専攻

共通科目（必修）2単位は、学校臨床心理学総論2単位を履修する。専攻科目（選択必修）18単位は、学校臨床心理専攻の授業科目から14単位と学校教育専攻の授業科目から4単位を選択履修する。

#### 5 課題研究

課題研究4単位は、所属する専攻内の一つの分野に関して、指導教員の指導のもとに課題を定めて研究を行わなければならない。（課題研究内容の事例については、各専攻・専攻の指導科目の概要を参照のこと。）

#### 6 自由科目

自由科目10単位(学校臨床心理専攻については6単位)は、自己の研究目的に関連する授業科目を専攻・専攻にかかわらず、選択履修することができる。

また、開講科目表の共通科目欄に記載されている教育実践発展研究 ， については、1年次に学校教育総論、教育実践基礎研究 ， を履修すれば、総合教育実践研究コースの履修申請にかかわらず履修することができる。教育実践発展研究 ， の履修を希望する者は、所定の履修申請書を11月末日までに提出すること。

特別支援教育専攻（特別支援教育コーディネーター専攻）

#### (1) 履修基準

特別支援教育コーディネーター専攻の学生は、次の表に定める必修科目及び選択科目を合わせて30単位以上修得しなければならない。

特別支援教育コーディネーター専攻科目		
必修科目	心理検査法特論	2
	発達障害心理検査実習	2
	特別支援教育コーディネーター特論	2
	学習困難児への教科指導	2
	発達障害指導実習	2
	発達障害指導実習	2
	課題研究	2
選択科目	特別支援教育コーディネーター専攻科目に関する科目	16
合 計		30

#### (2) 履修方法

必修科目12単位は、心理検査法特論2単位、発達障害心理検査実習2単位、特別支援教育コーディネーター特論2単位、学習困難児への教科指導2単位、発達障害指導実習 2単位、及び発達障害指導実習 2単位を履修する。

課題研究（必修）2単位は、所属する専攻内の一つの分野に関して、指導教員ののもとに課題を

定めて研究を行わなければならない。

選択科目16単位は、特別支援教育コーディネーター専修の選択授業科目から履修する。

## 7. 修了の要件

- (1) 研究科に2年（特別支援教育コーディネーター専修は1年）以上在学し、各専攻で定めた授業科目30単位以上を修得し、学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者には、教育学修士の学位を授与する。
- (2) 学位論文は、各専攻・専修に関する主題で、学校教育ないし教科教育の進展に寄与しうる内容を有する学術論文とする。ただし、学校臨床心理専攻においては、学位論文は、臨床心理学に関する内容を有したものとす。

### (注)学位論文について

#### 学位論文指導教員届

所定の用紙に指導教員の承認を受け、入学年度の6月1日までに学務係に届け出なければならない。届け出締切日が休業日の場合は、その休業明けの日までとする。

#### 学位論文題目届

学位論文の題目を決定し所定の用紙に記入のうえ、指導教員の承認を得て入学年度の3月8日（特別支援教育コーディネーター専修は10月10日）までに学務係に届け出なければならない。届け出締切日が休業日の場合は、その休業明けの日までとする。

#### 学位論文提出期日

学位論文は、修了年の1月10日（特別支援教育コーディネーター専修及び総合教育実践研究コースの学生は2月10日）までに学務係に提出しなければならない。提出締切日が休業日の場合は、その休業明けの日までとする。